

平成26年12月定例会 常任委員会

福祉公安委員会

委員長名	今井久敏
委員会開催日	平成26年12月15日（月）、16日（火）
所属委員	〔副委員長〕 佐藤雅裕 〔委員〕 高野光二 阿部廣 佐藤金正 太田光秋 宗方保 遠藤忠一 西丸武進



今井久敏委員長

(1) 知事提出議案：可 決…16件

[※知事提出議案はこちら【PDF】](#)

(2) 議員提出議案：可 決…1件

: 否 決…1件

[※議員提出議案はこちら【PDF】](#)

(3) 請 願：採 択…3件

: 不 採 択…1件

[※請願はこちら【PDF】](#)

(12月15日(月) 保健福祉部)

太田光秋委員

部長説明で、こども未来局設置の話があった。総務部所管のため、一般的事項として聞くが、提案された議案第14号を見ると、「子ども・子育て支援に関する事項」、「青少年の健全育成に関する事項」と記載されている。

局をつくることは大変よいことだと思うが、子供の未来をつくっていくというのは、大変幅広い分野にわたる。教育庁との関係もあり、さまざま各部局との連携が必要となってくる。

これから各部局間で相談していくとのことだが、どこが変わって何が強化されていくのかなど、大枠はどのようなものか説明願う。

政策監

現在、子供に関する部分は保健福祉部で、青少年に関する部分は生活環境部で主に担当している。そのほか、部分的に私学・法人課、教育委員会などの兼務職員で連携を図っている。今後は、子供を生み育てる環境づくりとともに、就学前の子供から自立前の青少年の育成に至るまで、一括的に総合的にやっていきたいとのことで、こども未来局を設置するものである。

現在の保健福祉部自立支援総室の人数、生活環境部の青少年・男女共生課のうち青少年担当の人数を母体とし、今後具体的な組織体制や人数については協議を進める。これからは保健福祉部の指揮系統のもとで一体的に進めていきたい。

太田光秋委員

それぞれの部にまたがっているものを一括してやっていくとのことだが、教育庁の分野も一部移管されるのか。

政策監

教育委員会にかかわるものについては、現在、幼稚園教育に係る部分について、義務教育課の指導主事が兼務している。今後教育委員会と連携をどう深めていくか協議を進めていく。

太田光秋委員

以前、この委員会で質問した。

本県の子供たちに肥満傾向があるというデータを文部科学省が公表したとの報道があったため、保健福祉部ではどのように考えているか聞いたところ、データの解析はしていないとの答弁だったと記憶している。

教育庁が実施している事業等ともより深く連携して、子供たちの政策に反映できるような組織としてもらいたいが、どうか。

政策監

確かに、原発事故後の子供の肥満を初めとする健康問題は、県民から不安の声が多く、保護者も危惧している。今まで教育委員会、保健福祉部といった縦割りの弊害は多少あったと思う。改めて、こども未来局ができるということで、縦割りの弊害をなくし、子供に関する政策を一体的に推進していく観点で、積極的に対応していきたい。

今井久敏委員長

県内市町村との連携や支援はどのような方法で行っていくのか。

市町村の受け皿としては、例えば郡山市のようにこども部を開設して今の説明のような流れを数年前からやっているところもある。どのようにアプローチしていくのか。

子育て支援課長

市町村では、来年4月から動き始める新たな子ども・子育て支援新制度に対応するため、特に就学前の子供に対して、幼児教育、保育サービスのニーズ調査をしながら計画を立てている。

市町村では、その個々の事情により、保育施設を所管する課を教育委員会へ移したり、逆に、長部局に移すなどして、できるだけ幼児教育と保育サービスを一体的に提供できる体制を整えるため組織を整備し、計画をつくろうとしている。

こども未来局の中では、子ども・子育て支援新制度への対応もある。市町村との連携は、今まで以上に情報交換をしながら対応していきたい。

西丸武進委員

医療従事者の確保について、特に、理学療法士、作業療法士、診療放射線技師等を確保するとのことだが、現在どのような状況になっているのか。

また、県内への定着を図るために、有識者会議を設置し、県立の養成施設についてあるべき姿を検討するとのことだが、総合衛生学院も含め、将来像をどのように構想しているのか。

地域医療課長

初めに、現状についてだが、平成25年度にスタートした第6次医療計画で県内の状況を把握し、目標を定めている。

この医療計画上では、理学療法士は人口10万人対現状30.3人で29年の目標値が58.6人、作業療法士は現状23.9人で目標が42.2人、診療放射線技師は現状36.1人で目標が42.8人である。

現状値から目標値に対して、実際の人員としては、理学療法士が約1,000人、作業療法士は約800人、診療放射線技師も約800人までふやさなければ目標を達成できない。

次に、県内に定着を図るための県立の養成施設について有識者会議を設置することについてだが、県内には理学療法士、作業療法士の養成施設は1校しかなく、診療放射線技師の養成施設はない。そのため、県外に学生が流出している現実がある。そのような状況を踏まえ、県内で育成して安定的に定着を図ることができるよう検討を行う有識者会議である。

今後のあるべき姿については、今月中に保健医療従事者養成に係る有識者会議を設置・開催し、その中で議論を進めていきたい。

西丸武進委員

理学療法士、作業療法士、診療放射線技師は手薄な状況にあり、人員増を図らなければならないことから、有識者会議で検討していくとのことだが、構成メンバーはどのような方々を考えているのか。

また、これらの医療従事者は1年で養成できるものではない。県としては将来像をどのように描いているのか。

地域医療課長

有識者会議の構成員については、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、理学療法士会、作業療法士会、放射線技師会といった県内の医療関係団体の代表及び県立医科大学の関係者など13名を想定しており、手続を進めている。

養成のために要する期間だが、文部科学省が指定する3年以上の課程を履修した者が、国家試験の受験資格を得る。全国的に見ると、3年以上の専門学校が多く、4年制に転換している学校もある。

できるだけ早くあるべき姿を形づくってその後の対応を考えていきたいが、具体的なスケジュールはまだはっきりしていない。

佐藤金正委員

シエラレオネなどで発生したエボラ出血熱への対応について、本県においても会議を開催したり、県北保健福祉事務所で訓練を行ったりしているようだが、それぞれのセクションにおいて、対策に当たっての知識や訓練の仕方について、改善すべき点や、今後準備が必要となる課題はあったのか、それとも完璧なのか。その後の状況はどのようになっているか。

さらに、県内において、最も入ってくる確率が高い場所は福島空港と思われるが、どのような対策がとられているのか。

感染・看護室長

完璧な状態にしたいため、日ごろから訓練を続けることが必要と考えている。

県北保健福祉事務所での訓練後、医療従事者の防護具の脱着が非常に困難との反省や振り返りがあったため、各保健福祉事務所に対しては、最低でも月1回必ず訓練を行うよう指示を出している。

また、県立医科大学でも今月の24日に専門家を招いてワーキンググループを開催するので、そこで指定医療機関としての訓練と対応について再確認をしていく。

次に、空港は水際対策として大切なポイントである。本県では仙台検疫所とともに、動線やサーモグラフィーの対応について何度も確認しており、連絡体制や搬送についても担当レベルでは何度も詰めている。

これらの訓練で終わりということではなく、常日ごろから万全を尽くしていきたい。

(12月16日(火) 警察本部)

西丸武進委員

本部長から冒頭発言があったが、警察職員の自殺問題はゆゆしき課題と認識していると思う。

宗方保議員が本会議で代表質問した際にも明確に答弁があったが、具体的にどのような取り組みを行っているのか。

自殺の原因は難しい判断もあったかと思うが、過重勤務という話が出た。実態はどのようになっているのか。内勤も外勤もあり、捜査となればまさに昼夜を分かたずとなる。どのような物差しで、抑制を図りたいと考えているのか。

また、職員や家族からの相談窓口を設けたとのことだが、周知徹底は職員本人、家族にどのように伝達されているのか。

さらに、メンタルヘルス対策について、職員自身が自分で日常的に健康管理をするのは当たり前である。しかし、答弁では、幹部職員に対する研修を行っているとのことであった。このメンタルヘルスの研修は、どのような場で、どのような立場の方が講師となって行われているのか。精神保健福祉士のような方もいれば臨床心理士もおり、社会福祉士もいる。

健康管理の研修はこのような専門家から問題意識やノウハウを受けるべきと思う。

自殺防止対策の改善、充実を図り、そのためには職場環境の改善が第一とのことだが、具体的にはどのように行っていくのか。

パワーハラスメントなどの問題も出てきたが、警察の組織はトップダウンで、指揮系統が上意下達ということは県民にも認識されている。しかし、人の心に傷をつけるような指導には課題もある。心に傷をつけない工夫が必要であり、トップの共通理解があれば大きな事故にはならないと思う。どのように考えているか。

警務部統括参事兼警務課長

1点目の過重勤務対策についてだが、まずは職員本人から時間外勤務の申告がなされることとなっている。これをもとに、実態を把握することにより超過勤務の抑制に努める。また、休暇取得状況についても把握しており、積極的に休暇をとるよう指導し、取得促進に努めている。

2点目の相談窓口の周知であるが、先般4月の捜査二課員の自殺事案を受け、7月15日に警務課内に「こころの絆ライン」を設置した。これは本部長通達により各所属に周知徹底を図ったところであり、昨日現在16件の相談を受けている。

警務部参事兼厚生課長

メンタルヘルス対策については、所属長ほか、警部相当職以上の幹部職員を対象に、部外から精神科医や産業心理学を専門とする大学教授などを招いてメンタルヘルス上の問題を早期に発見する知識や幹部職員に求められる能力などについて研修を行っている。研修会場は福島署の4階大会議室、郡山市のビッグパレットふくしま等を利用している。

警察本部長

2点質問があった。

1点目は、職場環境の改善に込められた意味合いとの趣旨かと思うが、職場環境全般を改善していくことが自殺防止につながっていくという思いである。中でも大きいのは、長時間労働について業務の効率化などによりできるだけ抑制を図ることである。また、さまざまなハラスメントの防止をしていくことである。

ハラスメントは職員のやる気を失わせるものであり、ハラスメントの防止対策を講じていくことが重要である。それらもろもろの事柄を総体として表現するものとして、職場環境の改善という言葉を使っている。

2点目のハラスメントの防止に関しては、委員指摘のように、上司として部下職員を指導していくことは大変重要である。しかし、いわゆるパワーハラスメントとなると、仕事で結果を出すという目的にそぐわないものになってしまう。そのため、ハラスメントとは何かとの教養を特に幹部職員に対してしっかりしていく。また、ハラスメントにならないような指導方法について、特に、人格攻撃になるような指導は決してしてはならないということを指導、徹底していきたい。特に、指導に関して私が強調しているのは、感情的にならない、理由を説明する、長時間でなくできるだけ手短かにといったことである。このように具体的な指導に当たっての心構えなどを指導、徹底していきたい。

(12月16日(火) 病院局)

高野光二委員

宮下病院の臨床検査機器の更新について、僻地の対策費として国から交付金が認められ、財源更正するとの説明であった。

以前、僻地の病院の設備や医療機器について、老朽化のため更新が必要なものが多々あると聞いていた。今後病院機能を維持していくため、現在見込まれている更新が必要な機材、機器はどのくらいあるのか。

病院経営課長

宮下病院において更新する機器については、10年前の平成15年に導入したものである。委員指摘のように老朽化してお

り、故障しても部品調達が困難で修繕や交換ができなくなったため、更新の対象となったものである。2,500万円ほどの機器であり、当初は起債で予算措置していたが、今回補助金を2分の1充当できることとなったため、財源更正する。

今後の機器整備については、矢吹、南会津、宮下と3病院となったが、南会津病院では前年度に機器の更新が終了し、宮下病院のCTも更新が済んでいる。5年経過、6年経過など耐用年数が経過している機器についてリストアップし、使用状況も踏まえ、適時更新していきたい。

高野光二委員

今回更新された機器は、ただいまの説明では10年経過し、部品がなく修繕すら困難とのことだったが、病院機能を維持するためにそのようなことがあってはならない。

私の質問の趣旨は、これから更新しなければならない機器が実際にあるのかどうかである。

今回のように10年経過して修繕もままならない機器をそのまま病院で使っていること自体、患者にとってもその地域の医療を維持するのにも大変遺憾なことである。

病院経営課長

機械備品の更新については、次年度以降、3年分の要望を病院から上げてもらい、優先順位をつけ、患者の診療に支障がないよう計画的に対応することとしている。

具体的にどの病院の何の機械かというのは手持ち資料にない。

高野光二委員

今のような質問をされた際に、現在、次にこのようなものがあるといったデータを示すことが病院管理には必要ではないのか。予算が提案されればその都度議会として審査しなければならないので、委員会でも今後の見通しを大枠として把握しておきたい。今後の具体的な計画があれば示すべきである。

病院経営課長

大型医療機器の更新については、宮下病院のこの検査システムのほかはほぼ終了しているため、次回、照会時に必要となるものがあれば対応していきたい。

遠藤忠一委員

旧喜多方病院跡地の土壌汚染について、本日、土壌汚染区域に指定され、今後掘削除去など適切に処理をしていくとの局長説明があったが、これからどのような作業になるのか。汚染土壌の除去は地方振興局の指導のもとで行うこととなると思うが、経費などについてどのような話し合いがされているのか。

病院経営課長

局長が説明したとおり、本日、区域指定され、県報掲載される。

今後、その土地を掘削して除去するが、費用は病院局で負担する。

しかし、県内に対応できる業者がない。全国には91社ほどあるとのことだが、そこを何とかしていきたい。

遠藤忠一委員

喜多方市は、承知のとおり、酒どころで、ラーメンが有名である。近所には地下水を利用している蔵元も多い。近隣32世帯の井戸水は基準値以下で問題がないとのことだが、原発事故と同じく、風評被害が心配である。

この対応はどうしていくのか。

病院経営課長

委員指摘のとおり風評が心配される。そのため、飲料水として地下水を使っている周辺の民家などの協力を得て調査を行ったが、基準値以下であった。

喜多方建設事務所が調査した地下水の流れ方から見ても、近くに川があり、地下水の流れを遮るため、影響はないと思われる。

しかし、そのような業者や店を経営する方々にとっては、風評は死活問題であるため、市役所とも連携して対応してい

きたい。

遠藤忠一委員

指定、除去、指定の解除に当たっては、喜多方市役所、会津地方振興局などと連携して、逐一情報公開をし、土壌の除去について、また、除去の結果などをタイムリーに県民に知らせることで、安全、安心であることが理解されるようにしてほしい。

病院局長

これまで、公表のタイミングや今後の対策について、喜多方市と綿密に打ち合わせをしてきたが、特に除去のための業者をどうするかが大きな問題である。これらを踏まえ、住民や周辺飲食業者等へはきちんとした情報提供をしていきたい。

また、今回の土壌汚染は、病院跡地だけであった。あの地域全体が濃いなら話は別だが、これだけ調査して病院跡地だけというのは、建設時に何かあったのかもしれない。つくるときにほかの場所から土が運ばれてそうなったとの可能性も多分にある。そのようなことを踏まえて説明し、除去土壌を搬出する際の情報公開の仕方についても市と協議しながら進めていきたい。